

文京区補助金等チェックシート

所属 子ども家庭部幼児保育課

1 補助金の名称等

1年度調査

補助金の名称	施設等利用費の支給及び認可外保育施設保護者負担軽減補助金								
根拠規定等	文京区施設等利用費の支給及び認可外保育施設保護者負担軽減補助金交付要綱								
創設年月	令和	1	年	10	月	経過年数 〔自動計算〕	0年	終了予定年月	
直近の見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕			
見直しの内容									
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	実施計画事業番号			
	05民生費	04児童福祉費	01保育園費	10認可外保育施設利用事業補助	01認可外保育施設利用事業補助				
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input checked="" type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号。以下「法」という。)第30条の2に規定する施設等利用費の支給するとともに、認可外保育施設に入所している児童の保護者に対して利用料等の一部を補助することにより、保護者の負担を軽減し、もって区民の子育て支援及び児童福祉の増進に資することを目的とする。									
補助事業等の内容	当該年度に認可外保育施設等に在籍する児童の保護者に対し、法施行令第15条の6及び、世帯の所得等に応じて、月額70,000円を限度に支給する。									
補助対象経費の内容	保護者納入した法第30条の11第1項に規定する特定子ども・子育て支援に要した費用及び給食費									
補助事業者等	<input checked="" type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他									
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 認可外保育施設等に在籍する児童の保護者									
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率〔補助率〕 <input type="checkbox"/> 定額〔補助額〕									
	<input type="checkbox"/> 補助単価〔補助単価 単位〕 <input checked="" type="checkbox"/> その他									
	〔その他の場合は具体的に記入〕 【全項目月額上限】①3歳～5歳 認証:施設等利用費:37,000円、上乗せ補助:33,000円 認可外保育施設:施設等利用費:37,000円、上乗せ:20,000円 ②認証:70,000円、認可外保育施設:67,000円 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕									
公募の状況	管内認可外保育施設、区HP、区報及び区窓口を通じて申請案内を周知している。									
実績報告書時における 使途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他〔園の在籍確認〕									
補助・単独の状況	<input type="checkbox"/> 区単独		負担割合	区	1/4 (上乗せ1/2)	国	1/2 (上乗せ0)	都	1/4 (上乗せ1/2)	補助対象者
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		上乗せの内容・理由	都の補助に対し、月額23,000円を限度に上乗せを実施。ただし、第2子及び第3子以降の都上乗せ分については都10/10補助とする。						

3 補助金の交付の適否に関する基準〔○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	幼児教育・保育の振興と充実は社会情勢や区民ニーズに適合している。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	幼児教育・保育の振興と充実は区の政策に適合している。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	幼児教育・保育の振興と充実のため、区として補助すべき事業である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	認可保育所に比べ、認可外保育施設等の保育料が高額であることから、保護者のさらなる財政的負担となる。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	対象施設に事業内容を周知するとともに、公募を行っている。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	要件適合性を判定の上、交付している。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	認可外保育施設等が保育料を下げることは難しく、利用する保護者の財政的負担を軽減させるには最も効果的である。
	補助金の交付による効果が認められるか	○	補助金の交付により、保護者の財政的負担が軽減される。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	補助金の交付により、保育料が補填されるものとして効果が認められる。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	補助対象者は認可外保育施設等に在籍する児童の保護者に限定される。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	-	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	-	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	-	

4 交付実績

(件、千円)

項目	1年度(予算)			
交付(見込み)件数	1,800			
決算(予算)額	141,444			
国庫支出金	13,702			
都支出金	94,077			
その他	0			
一般財源	33,665			
1年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)				

5 課題及び今後の方向性

国の動向を注視するとともに、他区の補助金額を注視しながら、補助金額を検討していく必要がある。